



講演をするヨナス・ラスカス氏

JDF報告会を開催 障害者権利条約第1回建設的対話を終えて



発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
発行人 阿部 一彦
東京都豊島区目白3丁目4の3
ディアダックビル4階
TEL 03-3565-3399(代)
FAX 03-3565-3349
http://www.nissinren.or.jp
Japanese Federation of
Organizations of the
Disabled Persons (JFOD)
年間購読料 正会員1部 300円
非会員1部 1000円

スイス・ジュネーブの国連欧州本部において障害者権利条約の日本発となる建設的対話が行われたことを受け、日本障害フォーラム(JDF)では9月20日にオンラインで報告会を開催しました。

障害者権利条約を批准した国は、条約の規定により国内における条約の実施状況について、条約発効後2年以内に、障害者権利委員会(以下、「権利委員会」という。)へ報告することが義務付けられています。日本の審査は2020年8月の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっていたところ、本年8月22、23日、ジュネーブの国連で日本の初めての建設的対話が行われました。
日本障害フォーラム(JDF)では、建設的対話に向けて2017年からパラレルレポートの作成に取り組むと



あいさつをする阿部一彦会長 (JDF代表)

ともに、より良い総括所見が示されるように現地ジュネーブに阿部一彦代表(日身連会長)他約70名を派遣し、権利委員会へのブリーフィングやロビー活動を積極的に行いました。そして、建設的対話を経て、9月9日、権利委員会から日本政府に対して総括所見が公表されました。

JDFでは、建設的対話と総括所見(勧告)を受けた今後の条約実施をテーマに、権利委員会副委員長のヨナス・ラスカス氏を講師にむかえ、9月20日、障害者団体関係者や国会議員、府省庁関係者等約850名の参加者のなか、報告会を開催しました。
報告会の冒頭、阿部代表からは「報告会を今後の活動の道しるべとし、今回の総括所見をもとに、障害者施策の向上とインクルーシブ社会実現のための活動の輪を拡げたい。」と挨拶がありました。続いて、国会議員等の来賓紹介の後、ラスカス氏から「障害者権利委員会の取組と日本の建設的対話」と題し、記念講演が行われました。講演では、特にインクルーシブ教育と地域での自立した暮

PROFILE



ヨナス・ラスカス氏
Jonas Ruškus

教育学で博士号を取得し、リトアニア共和国のヴィータウタス・マグナス大学社会福祉学部所属。2015年から国連障害者権利委員会委員を務め、2期目2019年からは副委員長として委員会をけん引された。2期8年の任期上限を迎え本年12月末で退任。国別報告者を務めるのは日本を最後に11本。日本審査では、韓国のキム・ミョン氏とともに、重要な役割を果たしてくださった。なお、今回の権利委員会では、ウクライナの障害者の状況に大きな焦点が当てられ、その取り組みにおいてもリーダーを務めた。

らし(「脱施設」)の推進について言及、地域で学び、暮らすことの重要性と取組の強化の必要性を強調されました。そして、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」の言葉で、講演を締めくくりました。
講演の後は、パラレルレポート作成に携わったJDF特別委員会の有志から日本の建設的対話で権利委員会から出された主な条文の質問等が紹介されました。最後に、藤井克憲副代表から閉会挨拶があり、報告会は盛会のうちに終了しました。